

進学情報専門員の主な勤務条件（令和7年7月1日適用）（令和7年4月15日現在）

事 項	内 容
任用期間	令和7年7月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、これまでと通算して連続4回まで公募によらず再度任用される可能性があります。 期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都立高等学校
勤務日数	年 192 日 ※ 各月の勤務日数は 11 日以上とし、各月の勤務割振りについては、配置先の所属長が決定します。
勤務時間	1 日 7 時間 45 分（休憩時間を除く。） ※ 始業時間等は配置先により異なりますが、おおむね午前 8 時 30 分から午後 5 時までの勤務となります。
休暇・職 免等	年次有給休暇を付与する（4 月 1 日付採用の場合は、10 日）。
	（有給） 公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇（※） （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※一定の要件を満たす場合
報酬	月額 201,600 円 ※ 報酬額は今後改定される場合があります。 ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給します。
通勤費	第二種報酬（通勤費相当分、上限 55,000 円/月）を支給する。
公務災害 補償	東京都非常勤職員の公務災害補償等に関する条例（昭和 42 年東京都条例第 114 号）及び労働者災害補償保険法（昭和 22 年法律第 50 号）の定めるところによる。
社会保険	地方公務員等共済組合法（昭和 37 年法律第 152 号）、厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）の定めるところにより、それぞれの保険に加入する。 勤務形態により、互助組合に加入する（会費の徴収有）。